

令和元年第2回
利根町議会定例会会議録 第5号

令和元年6月12日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	峯山典明君	7番	花嶋美清雄君
2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	11番	新井邦弘君
6番	石山肖子君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	杉山英彦君
総 務 課	長	飯塚良一君
企 画 課	長	川上叔春君
財 政 課	長	大越達也君
税 務 課	長	赤尾津政男君
住 民 課	長	桜井保夫君
福 祉 課	長	大塚達治君
子 育 て 支 援 課	長	花嶋みゆき君
保健福祉センター所長		狩谷美弥子君
環境対策課長補佐		松永重生君
保険年金課長兼国保診療所事務長		直江弘樹君
経済課長兼農業委員会事務局長		近藤一夫君
建 設 課	長	中村敏明君
都 市 整 備 課	長	飯田喜紀君
会 計 課	長	佐藤宏君
学 校 教 育 課	長	青木正道君
生 涯 学 習 課	長	久保田政美君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	大 越 克 典
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 5 号

令和元年6月12日（水曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

- 議長（船川京子君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。
定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
これより議事日程に入ります。

-
- 議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。
通告順に質問を許します。
10番通告者，9番五十嵐辰雄議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

- 9番（五十嵐辰雄君） こんにちは。10番通告，9番五十嵐辰雄でございます。
まず，1として第5次利根町総合振興計画基本構想の推進についてお尋ねします。
この第5次利根町総合振興計画基本構想は，本町の総合的かつ計画的な町政運営を図るための指針として，平成31年度から平成42年度までの10年間を計画期間と定めております。
利根町の一番上位の計画で，平成31年第1回議会定例会に議案として提案され可決されました。次に，元号が令和の新時代，敗戦後焦土からの復興した高度経済成長の昭和の時代，平成の足かけ31年間，停滞と成長の時代でありました。令和のこれからは，少子高齢化，人口減少が本番を迎える時期になります。人口減少を前提とした地域社会づくりを進

めなければインフラが近い将来に整備不可能に陥らないとは限りません。そこで、どうすれば豊かで安定した暮らしを維持できるか、第5次利根町総合振興計画基本構想並びに都市計画マスタープランを計画的かつ効率的に推進することが不可欠です。計画の策定に当たりましては、広く町民の意見を聞くため、住民アンケート調査、まちづくり住民ワークショップ、中学生ワークショップなど広範囲に町民の意向を把握しました。住民の意向を取り入れて、行政を進めなければ何の意味もありません。調査の結果を分析すると、利根町に住みたくないその理由としては、交通の便がよくないが8割を超す結果です。

次に、買い物やレジャーに不便が5割弱の結果です。このアンケートの結果を受けて、町民の最大の要望にどのように取り組んでいますか。民意の要望に応えることが行政の最大の使命であります。選択と集中と優先順位を決めて、行政サービスを行うことが町長の最大の責務でございます。そこで、次の点についてお尋ねします。1番としまして、全国的にここ最近、特に高齢者の運転事故が多いので免許証返納を促しています。高齢者が最寄り品、買い回り品の購買行動を確保する対策として、どのような実施をしておりますか。その買い物の移動手段についてお尋ねいたします。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、五十嵐議員のご質問にお答えをいたします。

高齢者が最寄り品、買い回り品の購買行動を確保する対策についてのご質問でございますが、まず、高齢者による運転事故の増加に伴い運転免許の返納を促すため、町におきましても利根町高齢者運転免許証自主返納支援事業を行っております。令和元年5月31日現在でタクシーの利用券45名、路線バスの回数券48名、バスの回数券及びタクシーの利用券22名、合計で115名に対して支給しております。

また、若泉議員のご質問でも答弁しましたとおり、今年度から新規事業として、今月6月27日から月1回高齢者買い物支援事業「ときめき☆おでかけ隊」をスタートさせます。

この支援事業は、社会福祉協議会と連携し委託実施するものでありますが、高齢者福祉の観点から健康維持や仲間づくりなども考慮し、なお一層の高齢者の自立支援を図るために、店舗内外の移動や買い物の金銭管理がご自身でできる65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で暮らしている方を利用対象として実施するものでございます。事業内容は、町外へ衣料品や日常生活雑貨などの買い物に出かけるといった送迎サービスを行っていくもので対象者が限られておりますが、高齢者の健康維持や仲間づくりなどに加え、高齢者の免許証返納の対策の一つとしても有効な手段であると考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今の町長の説明はよく理解しました。これは、若泉議員の一般質問にも町長は大分詳しく答弁されましたのでよくわかりました。ただ、免許証返納は1

回ですね。これ、バスの回数券、タクシー券についても回数券で1回限りですね。それから今の購買行動いろいろありますけれども、今はスーパーそれからコンビニエンスストア、ネット通販等で大分消費者の購買行動が変わりました。そして、利根町の各商店ですが、こういった商業構造の変化によって、ほとんどの地元の農村集落の商店というのは廃業してしまいました。そして、ここで役場とか社協の運行では限度がありますので、公共交通のバス事業者これにかわるような広域的な自治体で連携して、バスを運行するような方法についてのお考えがあるかどうかお尋ねします。

そして、公共交通の確保に関する法律が施行されております。平成19年10月1日に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が施行になりました。これによりまして、今現在龍ヶ崎市、牛久市、阿見町、美浦村、稲敷市この5市町村では、関東鉄道と提携して県の補助金をいただきまして、公共交通を運行しております。こういう制度がありますので、ぜひ利根町も加わっていただいて、広域的なバスの運行については今からでも加入するのは遅くないと思うのですね。ですから町民の行動範囲というのは非常に今広いので、こういった広域的なネットワークの中で公共交通の確保についてのお願いですが、そういったお考えがあれば一つお答えください。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） お答えをいたします。

確かに五十嵐議員がおっしゃったとおり、町民の方の購買行動というのは、かなり範囲が広くて、利根町の場合ですと千葉県の子孫それから取手、龍ヶ崎そういった広範囲に買い物にいらっしゃる方が多くいらっしゃいます。確かに今利根町では、ふれ愛タクシーとか福祉バスなどで運行して、町内の公共交通の充実を図っているのですけれども、先般の若泉議員の質問にもお答えしましたけれども、これからは町外に行く方の足の確保がもっとすごく重要になってくると思いますので、今おっしゃった広域での連携、広域での公共交通を考えていくことはもう必要になってきていると思います。

今お話がありました稲敷からのバスにつきましては、うちのほうにもそういった県からの話があったのですが、実際取手方面とかそういうところにはルートとして入っていませんでした。ですから今回その件については、利根町は参加はしなかったのですけれども今後広域の公共交通を考えていくことは大事だと思いますので、その辺は県とか近隣市町村と話をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） この制度は、平成29年に実験的に運行して、それが何とかなるということで平成30年から本格的な運行をしております。くどくなりますが、川上課長も大分ご熱心にいろいろ力を入れておりますが、その人口減少によって、バスの利用者が少ないと。路線バス事業者は、これは民間ですから採算を度外視して赤字運行はなかなか赤

字を補填する人は誰もいませんので、粘り強く大利根交通に何回行ったとか誰がどこへ行ったとか、そういう回数だけの積み上げでは対策になりませんので、回数と同時に実効性があるような次の手段を考えないと、大利根交通に何回行ったとかそれでは対策にならないね。一つのこれはいいことだけれどもね、もっと具体的に実効性を伴ったそういった公共交通の確保について考えてください。

次にまいります。

(2) 番ですが、少子高齢化と人口減少社会の取り組みですが、確かに利根町も例外を問わず全国的に人口減少、少子高齢化でございます。よく事あるたび高齢化率が何%だと39から40、6月1日現在は42%を超えました。しかし、これから町税の減少もありますけれどもそれから生産年齢人口これが非常に利根町は少ないです。真剣な議論を重ねて、年少人口と同時に生産年齢人口の増加を図らなければなりません。住宅対策もいいけれども働く場所、生産年齢人口というのは、利根町以外で働くしかないのですよね。ですから利根町で就労の機会を確保するように、何か新しい対策をやらないと同じようなことで繰り返になってしまいます。それについてのお考えがあればお答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 少子高齢化と人口減少社会等の課題と対応策についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり少子高齢化と人口減少社会に対応するためには、生産年齢人口を中心とした人口増加を図らなければならないと私も感じております。利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、この人口減少対策について、生産年齢人口の確保につながる施策や事業を取り入れており、これらの着実な実行により少子高齢化対策もあわせて対応してまいりたいと考えております。

しかしながら、石井議員のご質問でも答弁いたしました、国の人口が減少傾向に転じている状況において、人口減少問題は、利根町だけの問題ではなく国全体の問題となっております。劇的な人口増加を期待するのは、非常に難しい社会状況でございます。昨今は、多くの自治体が人口増加を目指し、さまざまな施策を推進している一方で、関係人口や交流人口の増加を重点施策として位置づけております。

利根町におきましても、この関係人口や交流人口の増加を図るためにまずは町の魅力度を高め、そして、認知度を向上させる取り組みが重要であると考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、生産年齢人口について、町長から大分具体的な答弁がありました。よく一般的には、65歳以上の高齢者が何人だとか高齢化率が何%とかその数字が大分躍っています。今人口動態、利根町は5月末現在で1万6,264人ですね。年少人口これは、ゼロ歳から14歳ですが1,324人です。それから生産年齢人口これは15歳から64歳までです。8,014人。あと老年人口言葉の表現は悪いのですが、これは、人口動態上の分類ですから老年人口と言いますが、65歳以上からずっと人生100年ですからね。6,926

人です。そして、世間ではよく言っていますけれども消滅自治体、消滅市町村という言葉が象徴されますが、非常に厳しい状況でございます。ここで心配なのは、年少人口ですね。これが1,324人。これでは町の維持、発展は非常に厳しいと思うのです。これはこのくらいにしまして、次に参ります。

今度は（3）番ですが、地区の特性を生かした土地利用でございますが、これは、私はここで今度の新しい総合振興計画基本構想の内容についてお尋ねします。ちゃんと書いてあるのですよね、ここに。県道美浦栄線バイパスの整備に伴う地区ポテンシャルを生かし、地区活力の増大を目指した産業用地の確保を図りますと。そして、本町は、24平方キロですかね。本町全体が都市計画でございます。都市計画法によって、市街化と調整と分けてあります。そして、その中で建築基準法で用途の制限が厳しく加えています。市街化調整区域では、業種にもよりますが農業関係の産業は立地可能ですがそれ以外では、非常に調整区域の企業立地は厳しいと思うのです。そこで、用途変更なんかをしなければ調整区域の活用はなかなかできないのです。そこで、土地利用については、どう考えていますか。お答えください。

○議長（船川京子君） 飯田都市整備課長。

○都市整備課長（飯田喜紀君） 五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

地区の特性を生かした土地利用についてはとのご質問にお答えいたします。用途変更の作業を進める順序はとのことですが、用途変更ではなく用途地域の指定のことだと思います。手順の概略として、まず産業用地とするための候補となる事業構想から始め、どのような産業用地とするのか事業運営主体等を決めます。次に、県に対し事業構想を示し具体的な区域、開発するための事業手法を検討します。その後県や事業者との調整のめどがついた段階で市街化区域の拡大に向けた調査を実施し、定められた手続により県に市街化区域の拡大、協議、申請を行います。県及び町の都市計画審議会での審議を経て、市街化区域の拡大の都市計画決定がされます。最後に用途地域の指定に向けた調査を実施し、定められた手続により県に用途地域指定の協議申請を行い、県及び町の都市計画審議会での審議を経て、用途地域指定の都市計画決定がされることとなります。

今ご説明いたしましたとおり、用途地域を指定するためには、市街化区域に設定する必要があります。既成市街地と連続しない市街地は、おおむね50ヘクタール以上必要であるため、県道美浦栄バイパス沿線に市街化区域設定は難しいと思います。県道美浦栄バイパス沿線に産業用地を確保するためには、地区計画制度の活用が必要となってくると思います。地区計画制度活用に当たっては、関係法令との調整や関係各課と県との協議を行いながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今、課長出ましたけれども地区計画、この制度は、市街化区域

にさらに網をかけるのでしたかね。この地区計画という制度は。

○議長（船川京子君） 飯田都市整備課長。

○都市整備課長（飯田喜紀君） 地区計画策定の概略としまして、産業用地のエリアやどのような産業用地にするのか計画策定し、地区住民や地権者の意見把握、合意形成を行い、地区計画策定とするものであります。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今、3番については、専門分野の都市整備課長のほうの答弁でよく理解しました。企業誘致というのは、なかなか総合計画の中にありますけれども、文書が文書で書いてあってもなかなか実際に実効性については、非常に難題ですね。進出企業を選ばなければならないし、そこで、課長、今利根町は、権限委譲で都市計画法の29条これは、利根町は全然関係ないわけですよ。全て今事業というのは、茨城県という県の言葉が大分出てきました。確かに利根町は、権限委譲されていないから全て100%県の方のご意向を伺うわけですね。

次の3番のほうに参ります。

これが3番のほうは……これは2番ですね、今度はね。これがたしか2番については、都市整備課の専門分野でございます。2番ですが、都市計画マスタープランに定めている地区別方針についてお尋ねいたします。利根町は4地区に分けて方針がありますけれども、時間の関係で今回は、文地区についてのみマスタープランに書いてあることについてお尋ねします。

文地区の将来像と都市整備方針について、将来像達成に向けた重点課題を明記してあります。行政組織の改正で都市整備課が新しくできました。課題を分類し都市整備に専門的に取り組む組織として、十分にその機能を発揮することを願っています。その中で（1）ですが、都市整備の方針ですが、市街化区域内の住居誘導施策について、どのような計画、立案を行っておりますか。お尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 都市整備方針の中で市街化区域への居住誘導施策についてはとご質問でございますが、町内において、空き家などが増加しておりその空き家などの約7割が市街化区域に集中しております。このように規制市街地の空洞化が進む中で空き家等の既存ストック活用を図るとともに、空き家等所有者に対し適正な管理を呼びかけるなど、良好な住宅地の環境の維持向上に努め住居系用途地域内への居住誘導を図っていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） なかなか具体化するの厳しい昨今の状況です。そこで、町長、行政組織が変わりました。4月から都市建設課が変わりまして、都市整備課それから建設

課，現在の元の都市建設課の職員の人数と今の都市整備課，建設課の人数についてお答えください。

○議長（船川京子君） 飯田都市整備課長。

○都市整備課長（飯田喜紀君） 五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

職員数はとのご質問ですが，改正前の平成30年度の都市建設課の職員数は，課長1名，補佐2名，事務職11名，土木作業員2名の合計16名です。現在都市整備課の職員数は，課長1名，補佐1名，事務職4名の合計6名です。建設課の職員数は，課長1名，補佐1名，事務職6名，再任用1名，土木作業員3名の合計12名です。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 建設課のほうは，物をつくったり維持補修改善でしょうけれども，都市整備というのは，もっと町の将来像についての都市計画，実効性があるような計画をつくって，文書化したものがあつたほうがいいと思うのですね。どんなものをつくるかということで都市の将来像ですね。もう少し詳しく聞きますけれども，土地利用については，一定の面積要件がありますけれども，それ以上は市街化でも調整でも開発行為というのが絶対条件です。開発行為ね。これ，面積要件ありますけれども。そこで，第5次利根町総合振興計画基本構想，その中では各分野にわたって，土地利用ということが書いてあります。ここに構想がありますけれども土地利用の基本構想，農地関係それから住宅関係ありますけれども，土地利用は非常に厳しいわけでございます。

そこで，先ほど課長が全てに用途地域，開発行為これ，県のほうへお伺いを立ててやらないとできないようでございますが，ごもっともでございます。都市計画法その法律があるのですが，これは，平成12年4月1日に地方分権一括法によりまして，各地方公共団体による行政サービスを，地域住民の多様なニーズに対応したようにやるということが地方分権一括法です。その中で都市計画法も数々の改正が行われました。一例を申し上げますと，茨城県としましては，市町村に都市計画法第29条これが開発行為の根幹でございます。この開発行為の29条これが根幹です。これを渡したのでは県の役割は半分でございます。今地方分権一括法で29条の開発行為，この権限を委譲しております。県内では，32の市があります。現在6市に対して，29条の開発行為，権限委譲しております。そして，調査は自由になります。その中で東海村と境町，これは29条全部委譲しております。龍ヶ崎市については，当然移譲されましたけれども，ただ，一番難しい開発審査会これは，龍ヶ崎市ではなかなか設置できないので，茨城県の開発審査会に付議しております。ですから町においても利根町は，東京に近いわけで本当に都会でございますので，できればここで飯田課長の英断と勇気を持って，手を挙げて権限委譲これをやればすばらしい成果でございます。

町長，これから対応については，利根町らしさをつくるには，水戸のほうへ行かなくて

も町単独で権限委譲受ければ町長の決裁権でできるのですよね。そういう勇気を持って、権限委譲されたほうが良いと思うのですが、これは通告外でございますので一応要望だけにしておきます。

具体的なことについては、これからでしょうけれども、飯田課長、町長に提言する前に事務組織のほうで十分に底辺で議論して、全部できたものを町長のほうに挙げたほうが良いと思うのですが。その点についての飯田課長のお考えは聞いてもしようがないけれども、まず一つ全庁的に取り組んでやってください。すばらしい人材が豊富にありますので、利根町も東海村、境町に負けずに首都圏40キロ圏にありますので、ぜひ29条後は34条いろいろありますけれども、まずは29条の権限委譲についての町長のお考えいかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯田都市整備課長。

○都市整備課長（飯田喜紀君） 29条の権限委譲を利根町で行ったらどうかという五十嵐議員のご質問ですが、これから若い人の人材がどんどん成長していけば、そういう形になっていくのが理想だと思います。ただ、今現在の段階では、先ほどもお話したように職員数も4名しかおりませんので、これからそういう形になればいいのかなと私の希望としては思っている次第であります。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、関連しまして、権限委譲について申します。これは、土地利用というのは、今の法制度では権限委譲なければ何もできないのですよね。全て水戸へ行って、どうですかと言わなければできないのね。水戸のほうでは、町の環境は全部わからないからね。そして、茨城県議会のことし3月の第1回定例会で萩原 勇議員は、こういうことを質問しました。調整区域、龍ヶ崎、利根町に限らず調整区域にも相当な人口、農村集落ありますけれども、農村集落の活性化には、市街化調整区域にある土地の有効活用が一番でございますというのだよね。市街化区域についても柔軟な対応を検討し、さまざまなニーズに応じた土地の効率的な活用策を考える必要があると。県当局の土木部長に対して質問ですが、伊藤土木部長はこう答弁しております。これ大事ですよ、このことは。未活用土地の活用については、その土地の利用目的が都市計画法上の用途に合わない場合に、市町村が用途地域の変更や地区計画の決定といった都市計画の変更の手続を行う必要があると。県におきましては、市町村が地域の実情に応じた都市計画の変更を円滑に対応できるよう用途地域の変更に関して、考え方や地区計画の指針等を策定し支援しますと。県のほうでは支援しますとはっきり県の部長が答弁したのです。

そして、毎年開催する市町村担当者会議等において、都市計画制度に係る情報提供や意見交換を行い、理解を深めていただきたいと。この取り組みを通じて、未活用土地の利用促進が適切に図られますよう積極的に支援してまいりますとこう答弁しております。これ、議会の答弁ですからかなり角度は高いですね。

そして、都市計画29条この権限委譲のためには、県から3年ぐらい専門職員を派遣してくれまして、各市や町、村に対して、3年くらいは適切な助言、指導に来てくれます。ですから、やる気があれば一緒にこれから若い職員とともに県の職員をお願いしてやれば必ず権限委譲できますので、町独自で温かい地域に密着した都市計画ができます。

ただ、ここに書いてある第5次利根町総合振興計画基本構想がありましても網がかかっている、ただ文書だけでは先に進まないのですね。46年でしたか、線引きしてから全く変わっていないのですね。ですから、変わるのは変わったほうがいいと思うのですよ。新しいフロンティア精神で岩盤を打ち砕いてやれば、規制緩和すれば必ず新しい方向が決まります。その点について、町長のお考えをもう一度お尋ねします。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） 企画課のほうから権限委譲の件の立場でお話をさせていただきます。

毎年県のほうから、いろいろな今言った都市計画法の29条とかそういった審査権の権限を市町村のほうに委譲するというようなものもありまして、かなりの数が来ているわけです。その中で今の職員数の対応でできるかどうか、そういうのを見極めながら権限委譲を判断しているわけなのですが、今後も職員の今の人数それから業務量、それで果たして受けた場合にそれだけ処理ができるのか。専門性を持っている職員がいるのかいないのかなどなど、そこら辺を総合的に考えて、権限委譲のほうは考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） よくわかりました。前向きにこれから一つ役場職員の専門性のある英知を結集して、新しい利根町、令和元年にふさわしい都市計画事業が順調に円滑に進むようお願いしています。

今度2番ですが、コンパクトシティについてお尋ねします。一体的な都市的な土地利用についてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） コンパクト的な住形成策について、早尾台と東部のもえぎ野台地区を結ぶ町道103号線延伸計画に合わせ、大平地区などの産業立地を考慮した土地利用を検討し、市街化区域である羽根野台、早尾台地区と市街化調整区域であるもえぎ野台地区の連帯した都市的土地利用区域の形成を進めるため、今後も茨城県と協議を行っていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 町長の未来度について、非常に誇りを持っています。一日も早く進捗するように祈っています。

それから通告3番ですが、これについては、飯田課長の答弁をいただきましたけれども、

なかなか事業者がなければ立地は厳しいと思うのですね。

4番ですが、4番についてもマスタープランに記載してある土地利用、用途の見直しですが、これについての見直しをする場合、ある程度考えておいたほうがいいと思うのですね。そういう計画がありましたらお答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 用途地域の見直しも含めてというところですね。計画性を明示してくださいとのご質問でございますが、今回都市計画マスタープランの中に早尾台等の住宅地と東部のもえぎ野台地区をつなぐ町道103号線の延伸計画に合わせ、大平地区等の産業立地を考慮した土地利用を検討し、連帯した都市的土地利用区域の形成と位置づけましたが、現在は上位計画である龍ヶ崎牛久都市計画区域マスタープランにおいて、市街化区域の拡大が想定されていないことから、今後も茨城県と協議を行っていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） よく理解しました。

それで、3番最後ですが、農業関係について。これは、経済課長のほうの答弁をお願いいたします。確かに利根町の基幹産業は農業です。農業というのは、今本当に変化の時期を迎えています。日本の産業構造は、転換点に差しかかっています。農業分野のみならずインターネットの普及、20年間に物すごい速さでインターネットが普及しました。そして、アメリカのグーグル、アマゾンドットコム、フェイスブック、アップルとかいう巨大IT企業が世界を席巻している国家的な企業として台頭しています。今は、もはや第4次産業革命の時期と言われています。しかし、鉱工業の生産企業の基盤の上に今申し上げました巨大IT企業が成り立っていることは、決して忘れてはなりません。農業生産性を高めるには、IoTやAI等の先端技術を駆逐したスマート農業の導入です。労働集約産業から労働生産性を高める産業へと先行投資が急務でございます。圃場の基盤整備に引き続き、スマート農業を支援する体制づくりをお尋ねします。これは、専門分野ですから近藤課長にご答弁をお願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） スマート農業を支援する体制づくりとのご質問でございますが、町の基幹産業である農業は、農業人口の減少、高齢化が進行しております。これからは、労働力不足や農業技術の伝承などに対応するため、ICTやAIなどの先端技術の導入による農作業の省力化やコスト低減、生産技術の向上などへの取り組みが重要となってきています。町においては、土地改良事業による圃場整備と担い手への農地の集積、集約を進め規模拡大による効率的な農業経営を初め、次世代を担う後継者の育成や新規就農者に対する支援を進めていく中でICTやAIなどの先端技術導入への支援もしていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ありがとうございます。

それでは、2回目の質問ですね。利根町の農地、主に水田でございますが、基盤整備が相当終わりました。これから西部地区それから布川地区南部地区はありますけれども、利根町の水田については、関東の集積平野で土地は肥沃、平坦です。かんがい用水良好と交通の便がいいと好条件が揃っています。国や県、企業等のI・O・TやA・Iの実証実験場として、他の地域の追従を許さない非常にいい好適地でございます。他の先陣を切って、農業技術のスタートアップ企業に呼びかけて、利根町を上げて誘致等の行動を開始する時期に差しかかっています。こういった対極の見地から農業の近代化、農業技術のスタートアップについての町長のお考えをお尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 昨年度から町でも県の紹介でいろいろな企業が声をかけていただいて、職員が一緒になって土地を見たり3カ所ほど土地を見たりしました。でも、場所、立地条件とか選んでもらうには、企業側に選んでもらわないと来てくれないということもありまして、いい返事がもらえなかったというのが現状でございます。でも、利根町の産業は農業なので、これからは皆様に喜んでいただけるよう、また、期待を持って考えてもらうように努力していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ただいまの町長のご答弁ですが、佐々木町長は、本当にネットワークがよくてセールスがうまいと。ですから町長自らトップセールス、こういう市町村はまずないですね。茨城県でも大井川知事くらいですよ。トップセールスやるのは。町長は、町の指令塔と同時にトップセールスでございますので、これからは一つよろしく願います。

20世紀も終って、21世紀という時代ですが、今世紀は、一般的に企業が成熟して経済成長はないと言われていました。しかし、その反面IT企業が台頭しインターネットが全世界を支配し、現在アメリカでも日本でもどこでもインターネットの世界で、コントロールできない時代でございます。国も政府もインターネットの進歩発展に規制が追いつけないとそういうわけで、民間企業の進歩というのは、日進月歩ではないですよ。非常に早いですね。第4次産業革命といわれていますが、農業分野に限らずこれからはA・I、I・O・Tによって、新しい革命の時代に向かっています。

それから、行政手続きこれについても、最近電子申請に原則統一するデジタルファースト法ができました。この法律は、非常に中身が理解しがたいのですが、これは、令和元年5月24日に国会を通りました。施行はまだとは思いますが、これができますと役場、公共団体、国並びに民間の環境も大分変わります。そして、各自治体とも業務の自動化について取り組んでおります。もはやアナログの時代は過去となり、5G、インターネット、そ

してデータのクラウド化になります。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。再開を2時10分とします。

午後1時53分休憩

午後2時10分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

11番通告者，8番井原正光議員。

〔8番井原正光君登壇〕

○8番（井原正光君） 皆さんこんにちは。11番通告，8番井原正光です。一般質問を行いたいと思います。

町長は、平成29年3月第3回定例会、これは決算議会もありましたけれども、その初議会の中で所信を述べております。「町の抱える課題は山積みだ。やり方、進め方次第では、幸福感を持って暮らしていける環境をつくり居住地を尋ねられたら利根町ですと誇りを持って答えられる町にしたい。」このように述べております。このように主な施策等、効果等取り組む姿勢を述べております。また、一般質問の中でも選挙期間中に訴えてきた5本の柱について答弁をされております。私もこの議事録を目を通しました。しかし、残念ながら答弁の内容からは、町長が言っている幸福感を持てる環境をつくるそういう施策は感じられませんでした。利根町の将来に夢が感じられる施策からは遠かったのかなというふうに思います。ただ、町長は、幸福感を持って暮らしていける環境をつくる、このように言っていますからやる気、意欲は十分に感じられます。

そこで、この幸福感を持って暮らしていける環境をつくる政策を示す必要があると思います。やり方、進め方ももちろんこれは示す必要があります。もう大分時間がたちましたので、選挙の勝利からも酔いもさめてきたと思います。町に抱える課題を的確に捉え、どうしたら課題の解消に問題の解決に向けて、何から先に手をつけて実施していくかを示すべきであると思います。

町民との対話を行っていると、これは大変結構ですけれども、その中からはなかなか得られないというように思います。町民は今を考えています。なかなか町の将来について、考える人は少ないと思うからであります。先のことは、首長がみずから考え決断すべきことだと思っております。

そこで、町長が最大の課題として思科している政策について伺いたいと思います。大変申しわけございませんが、ここで一部訂正をしたいと思います。今、思料という形で読みましたけれどもそれは思料とは読めませんので、その科学の「科」から料金の「料」に一つ訂正をしていただきたいと思います。大変申しわけございません。よろしく願います。

○議長（船川京子君） 井原正光議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、井原議員のご質問にお答えをいたします。

移住地を尋ねられたら利根町ですと誇りを持って答えられる町にするための政策と最大の課題としての思料している施策は何かとのご質問でございますが、私が移住地を尋ねられて利根町ですと誇りを持って答えられる町にしたいと述べた理由には三つございます。

まず一つ目は、町民が町に対する誇りいわゆるシビックプライドを持っていただける町にしていきたいという思いでございます。議員もご承知のとおりシビックプライドとは、町に対する住民の誇りを指す概念で、住民が町を好きになり町に親しみを感じ町から離れても戻ってきたいという愛着心。また、この町に住んでいる自分が好きだ。この町を大切に思う。この町にステータスを感じるという誇り。そして、この町の住民の価値観に共感するこの町は自分に合っている。この町にいると楽しいという共感がシビックプライドを深めるための大切な要素になります。町民一人一人がシビックプライドを深めることで、住み続けたいという継続居住傾向とこの町に人に薦めたいという推奨意向が芽生えます。

そして、町民が単に行政サービスを享受する人から地域に愛着を持ち、主体的、能動的に地域とかかわりを持つ人になることで、満足度や幸福度、地域力が高まり、利根町が選ばれる町、住み続けたい町になると考えております。そのためには、まず町民の方にこの町の魅力をもっと知っていただき、好きになっていただくことが重要でございます。

昔から利根町には何もないという声をよく耳にします。確かに利根町には全国から人が足を運ぶような有名な観光スポットや大型商業施設はなく、また、名産品なども多くはありません。しかし、利根町には、町内全域に広がる広大な田園風景や雄大な利根川の流れなど四季折々の美しい景観や植物を楽しむことができます。また、歴史的にも貴重な史跡や神社仏閣が多数存在しているほか、近年では、春になると利根川桜堤が見事な桜トンネルとなり、遠方からも多くの花見客が訪れるようになりました。そして、私は何よりもこの町の魅力は人だと思っております。昨年末に開催した利根町冬の祭りや毎年春に開催されている利根町さくらまつり、利根の桜の花みこし、また、徐々に広がりを見せているとねマルシェなど若い世代が主体となって開催しているイベントも毎回町内外から多くの方が参加し評判となっております。こうした小さな町ならではの人と人のつながり、地域コミュニティが利根町には数多くあります。その裾野は広がりを見せております。利根町は、決して何もない町ではありません。普段私たちが気づかない町の至るところに、まだまだ多くの魅力が隠されていると私は思っております。

私は、このように町民がシビックプライドを深め、地域に積極的に参画して、町の魅力を体験している、それを発見推奨してくれる町のファンがふえることで、初めて理想とする協創のまちづくりが実現するものと考えております。そのためには、町民が気軽に参画

できるきっかけの場を提供することも町の大きな役目だと考えております。

二つ目は、町民が誇りを持てる町となるためには、町はスピード感を持ってすべきことを着実に実行するという事です。私は、町長就任以来、町民が抱えている町へのご意見やご要望を積極的に調整に取り入れて、課題解決に取り組むためランチミーティングや町長への手紙、また、昨年度から町政懇談会も開催し、町民の皆様の声の声を拝聴しております。ランチミーティングは、町民はもちろんのこと職員とも定期的に実施をしており、普段なかなか話す機会のない若手職員とも意見交換を行っております。ランチミーティングを全職員と実施、さまざまな意見交換をすることでお互いをよく知るきっかけとなりますし、職員との間に一体感が生まれよりよい関係を構築できると思います。よい関係は、すなわちよりよい町をつくりたいという町への愛着を生むきっかけにつながると思っております。

また、町長への手紙は、町の広報紙「広報とね」に町民の皆様が送料負担をせずに送れる様子を定期的に掲載し、ご意見やご要望を随時募集しています。これまで町長への手紙に寄せられたご意見は101件ございました。そして、これらの寄せられた意見等につきましては、もちろんすぐに実施できないものもございますが、実施可能なものについては、担当課に指示しなるべく早急に実施することで、町民の満足度向上を目指しております。

そして、三つ目といたしまして、職員一人一人が町民同様に町に愛着と誇りを持つ、いわゆるスタッフプライドと的確な対応です。いつ、どこで町民に接してもわかりやすく伝えられる知識を身につけることは、町民サービスの観点からも重要なことだと思っております。常日頃から職員一人一人が町の顔という自覚と責任を持ち町民と接し、的確な受け答えをすることで、町に対してよい印象を持っていただくことも町民がシビックプライドを深める大きな要因になると思っております。これは、町民にだけでなく外部に向けた情報発信についても、今はインターネットやSNSなどを通じて、誰もが即時に情報交換ができる時代だからこそ関係人口や交流人口、または定住人口を拡大するための営業活動、広報活動の一環として、広報パーソンとなる人材を育成しふやすことが町の認知度、魅力度を向上させる上で重要なことだと考えております。

以上、私が移住地を尋ねられたら利根町ですと誇りを持って答えられる町にしたいという思い、政治理念を述べさせていただきましたが、このことを実現していくためには、何といたっても第5次利根町総合振興計画や利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる施策や事業を一步一步着実に実行していくことが重要であります。そして、これらの計画に掲げた一つ一つの政策の成果が実を結び、その果実として町民の幸福感が増し、町への愛着心が芽生え町民が居住地を尋ねられた際には、私の住んでいる町は利根町ですと誇りを持って答えられる町になるのではないかと私は思っております。

最大の課題として、思慮している政策につきましては、利根町には、数々の課題があると思っておりますが、中でも高齢化の進展に伴い今後ますます増加を予想されるいわゆる交通弱

者の移動手段の確保や栄橋の渋滞緩和など、公共交通に関する諸問題が町の大きな課題の一つだと考えております。

これまでも申し上げましたとおり、利根町には、町内は無料で巡回している福祉バス福ちゃん号やデマンド型乗り合いタクシーのふれ愛タクシーの外、大利根交通の民間路線バスなどの公共交通機関が整備されており、通学、通勤、通院や買い物の足として、町民の方々に利用されておりますが、これまでに実施したアンケートの結果からも町民の公共交通に関する満足度は低く、利便性という面ではまだまだ不十分だと感じています。

町の長年の課題でもある公共交通問題に関しては、費用対効果や民間交通事業者との関係性など超えなくてはならないハードルが幾つもあり、すぐさま解決策が見出せる問題ではございませんが、福祉バス福ちゃん号やふれ愛タクシーなど、町が運行主体となっている既存の運行体系が、より使いやすく町民のニーズに答えられる公共交通機関となるよう改善を図りつつ、民間路線バス事業者の大利根交通とも連携をとりながら増便やダイヤ改正について、引き続き要望してまいります。

また、栄橋の渋滞緩和策に関しましては、若草大橋有料道路への分散が最も有効的な解決策だと思われまますので、特に渋滞のひどい朝の通勤時間帯6時から8時までの2時間を無料化にする実証実験を行っていただけるよう県へ要望するため、現在近隣市町や関係機関と連携を図りながら準備を進めているところでございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今町長から全体的な課題といいますか、いろいろお聞きいたしましたけれども、私の質問をしていることからちょっと何かはずれているような感じもいたしました。きょうまできょうで一般質問最後の日なのですけれども、これまでも何人かの議員の皆さん方が質問し、そして、答弁をしており私も聞いております。

町長が言った今細かいことも含めて、過疎地域の脱却に向けた対応とかあるいは自主財源の確保に向けた取り組みとかそのほか高齢者の問題とか教育問題、生活環境、それから利根町に住んでいる人たちの利便性の向上をどう図るのかといった質問が出されたかと思えます。それらの行政側のお答えを聞いていまして何か先の見えない、いまいち手詰まりのような答弁のように私は聞こえました。はっきり言って、考えているのでしょうかけれども行政は問題意識がちょっと薄いんじゃないのかなど。我々議員に対して、真剣に正面から答弁していない、議論していないというふうに感じられます。町長を初め先ほどもちょっとありましたけれども、答弁に詰まるときのうも言っていましたけれども、手元に資料がないとか時間を遅らせて、はっきり言って議長のことは言いたくないのですけれども、議長までが答弁時間がかかると通告にありませんとか質問を変えてくださいということが何回かありました。何だよ、この議会はというようなことで、町民からは見られるというふうには私は思っております。非常に恥ずかしいなど。我々議員は、本当に真剣に問題に取り組もうということで質問を行っております。行政も議会もちゃんと真剣に向き合って、議

論しましょうよ。議員も一生懸命勉強します。行政も問題、課題を多角的に掘り下げて、資料を用意していただきたいなというように思います。

今も町長言っていましたでしょう。職員は、課内だけのことではなく他の課のことについても気がついたことがあったら提案して、それを住民サービスの向上につなげていきますよ。この気がついたことを実行に落とす、移す。これは、行政内部ではやってもらっているということで、そのことだけ聞くと大変今後町に希望が持てるなというふうには感じます。

そこで、我々の一般質問も通告制でございますので、質問の要旨だけではなく質問事項の範囲で関係課と協議して、答弁書を作成されるようお願いしたい。議長も議会を活性化させるために一つ我々の質問ちょっとご理解をいただくように。今議会改革は、本来であれば議長が先頭になって行くべきだというふうに私は思っておりますので、質問事項の範囲で許可されるように一つよろしくをお願いしたいと思います。質問に戻ります。

今町長からいろいろ、るるお話がございましたけれども、当面の問題は当面の問題として、これまた大変重要だというふうに私も認識しております。しかし、今いろいろな課題に直面しています。この課題は、利根町に生きる未来に生きる子供たちがいかに住み続けることができるかそういう環境をつくる。こういった政策を示すということが私は重要だというふうに思っています。

町長も行政も議員もみんな理解しているのですよ。人口の減少を。これをどうしたらいいのかとみんな理解しているのです。町長の言葉を借りますと人口減少に特化した計画、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実行し、減少の緩和を図るのだよとこのように言っていますし、また、平成30年度の予算編成の中でも同じようなことを言っているかと思えます。この戦略が本当に生かすためには、議員も執行部も真剣になって取り組んでいかなければならない。ただ、言葉の絵に書いた餅、この戦略ですね。この戦略が絵に描いた餅になっては何にもならないので、ちゃんとしたそれに至る政策を打ち出していくべきだというふうに私は思っております。

先ほどから申し上げているように、また、きのうからも町長の答弁の中から幾つかこの課題について、言葉として出しているのですね。課題は二つあるのですよ。一つは人口問題です。人口の増加を図るのではなくて、人口をいかに維持していくかということだろうというふうに思っているのです。そのいかに維持していくかを政策としていかに打ち出していくか。わかりやすく町民にあるいは議会に話をするかということだろうと思えます。

人口をふやすという言葉を使うと大変響きがいいし、希望も持てる感じがありますよりも人口をいかに維持していくか。利根町でもいろいろそのために手厚い福祉政策を行っていますよね。お金を使っています。少ない予算で本当に社会福祉に予算を投じている。それはわかるのですけれども、確かにそういうことをすると利根町ではいろいろな政策を行っているなど、利根町に住んだほうがいいのかと一時的には、一時的にはどうか少し

はその政策によって移り住むかもわかりません。しかし、自治体間は競争なのです。これが自主財源の豊かな自治体も同じようなことがあったらどうするのですか。負けるでしょうよ。結局は、人口減少になってしまうのではないですか。それよりもいかに維持するかということが私は大事だというふうに思っています。

先ほど五十嵐議員の言葉をというか質問を引用するようで悪いのですけれども、町としての自主性をいかに持つかですね。権限をいかに持つかということなのです。私も今回の選挙の中で町の権限委譲と県からの権限委譲というようなことを1個入れさせていただきましたけれども、それを持つには、皆さんも勉強していただかなければならない。私ももっと勉強しなければなりません。本当に汗をかかなければならないのですよ。ただの汗ではだめなんですよね。脳みそまで汗をかく。そういうことが私は必要だと思っております。

そこで、もう一度今いろいろ申し上げましたけれども、町長、この一つの課題である人口減少、人口を維持するために町長はどのようなお考えをお持ちなのか。ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町が抱える問題、これは山積み状態ですと述べました。例えば利根町は、平成29年3月31日に国の過疎地域自立促進特別措置法いわゆる過疎法の一部を改正する法律が交付されたことに伴い、この改正による新たな過疎地域の人口要件に該当したため、平成29年4月1日付で過疎地域に指定されましたが、このことに関しては、人口減少に歯止めをかけることを目的に策定した、まち・ひと・しごと総合戦略で掲げた施策を着実に実施しつつ、関係人口や交流人口の拡大を図る取り組みを推進していきたいと考えております。また、町では、これまで総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略などの計画策定をする際に町民アンケートを実施しております。その中で毎回町民の不満、要望として多く聞かれる意見として、高齢者など交通弱者の足の確保や栄橋の渋滞など町の公共交通に関する問題がございます。この交通問題は、議員ご承知のとおり利根町の長年の課題となっており、高齢化が急激に進展する中で今後さらに深刻な問題となってくるのは間違いないと考えております。

また、昨今は高齢者ドライバーによる凄惨な事故も連日報道されています。幸い利根町は交通死亡事故ゼロの日の連続記録が3,500日を超え、茨城県の記録を更新中で非常に交通安全意識の高い町だと思っておりますが、今後は、免許証を返納する高齢者もふえることが予想されますので、こうした高齢者の移動手段の確保など交通弱者対策が喫緊の課題であると考えております。利根町の公共交通は、町内を無料で巡回している福祉バス福祉ちゃん号やデマンド型乗り合いタクシーのふれ愛タクシーのほか、大利根交通の民間路線バスがございますが、現在の運行体系では、必ずしも十分ではないと考えておりますので、今後は、町民のニーズを捉えながら町の公共交通体系の充実を図るとともに、町の長年の

課題でもある栄橋の渋滞緩和についてもその対策として、若草大橋有料道路の無料化実証実験の実施など、県への要望活動を近隣の市長と市町と連携しながら行ってまいりたいと考えております。

このほか、東文間小学校の跡地活用や地場産品の販路拡大など利根町にはさまざまな課題がございますが、これら町が抱えるさまざまな課題の解決に当たっては、まずは、何よりも財源の確保が必要になりますので、補助金などを最大限に活用するなど町の財政負担とのバランスを取りながら施策を推進してまいりたいと考えております。

そして、何よりもこれらの課題を町、議会、職員そして町民が一丸となって取り組んでいくことが重要であると思っておりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今町長からのお話がありましたけれども、私の言わんとしているところとちょっとすれ違うところが多々あるのですが、利根町はご存じのように本当に小さな町なのです。農業の町、ですからこの農業、農地をいかに生かすか活用するか。

この土地利用の話になりますけれども、この農地をいかに活用して雇用を生み出すか。生産年齢人口の定住化をいかに図るかということなのです。その政策を出さなければだめなんですよ。栄橋の状態というのはそれはわかります。それは今の問題です。私が言っているのは、将来どうするのですかということをお話をしているわけです。将来。いなくなっちゃうでしょう。だから将来のことも今ある我々は考えで政策をやっていかないと人間がいなくなっちゃう。

そこで、私は、先ほども話し出しましたけれども、この土地利用というのが非常に大事ななど。いろいろな計画はありますけれども、ただ計画で文言でうたっただけではだめなんですよ。実際にどうあるべきかと、どうやるべきかと。まずは、皆さん私もそうなのだけれども農地法、農業の町ですから農地法関係。これをまず勉強してくださいよ。これを勉強して、国なり県なりと役人とけんかしましょうよ。レベル同じにしましょうよ。その中で土地利用を考えれば農地が農地でなくなり、いろいろな用途がふえる。だから汗をかきましょうと。大変ですよ、これは。今ただ問題は問題として、これは、将来の問題ではなくて、今考えられる将来の問題を今やる。ぜひお願いしたい。そうするとさっきも言った若草大橋の周辺でも何でも今利根町は、三つの橋で囲まれていますから、その周辺がみんな人口が張りついている。あと、要素として残るのは、若草大橋周辺だけです。これを何とか理由づけましょうよ。理由づけるのは、役人の仕事ですから。県なり国の役人との理由づけ。これを競争しましょうよ。いかに利根町の職員が優秀であるか。企画力があるか。計画が立派であるか。そうすることによって、必ず土地利用は可能になります。一つよろしくお願いしたいと思います。

もう一つは、交流人口をいかにふやすか。これも町長が言っていましたね。私も何年か

前に議会の中でこの問題については話しております。質問ではなく提言として言わせていただいております。定住人口は少なくとも利根町に訪れる人間が多くなればそれでいいんだと。いろいろな先ほどからお祭りさくらまつりとかいろいろな話が出ましたけれども、それはあくまで一時的なものなのですよ。常時利根町に訪れるそういう施設それをつくりませんかと言っている。その場所があるのですよ。こんな小さな町の中でも場所がある、たった1カ所ある。そういうところを利用しながらやってみませんか。

財源はどうするか。これ、財源は、町長がやる気になれば後は職員がその気になって、立派な企画をつくれれば財源というのは、国からおりてくるんですよ。ですから、今いろいろお話聞くと、ただお祭りをやって、一時的な心のよりどころとか満足感を与えれば受ければそれでいいみたいな感じなんだけれども、そうではなくて、利根町は小さな町で人口が少ないのだけれども、あそこに行くところというのがあるよね。こういうものが食べられるよね。こういうものが見られるよね。行くと心が落ち着くんだよね。癒やされるんだよね。そういうことができるじゃないですか。そういうのをつくりましょうよ。

以前の議会でもたしか道の駅云々なんていう話も出ていましたけれども、私は町の駅をつくりたいんですよ。そういうところで農産物の販売なんかもしてみたいなとこういうふうに思うのですけれども、町長一言私の考えについて、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 農業政策については、今基盤整備を西部地区、南部地区、北部地区残りやっているわけで、随分進めているところです。農業問題、井原議員おっしゃるとおり、この2年間弱ですけれども、企業を呼んでそういうことも随分話し合ってきています。ただ、先ほどの五十嵐議員の質問でもありましたけれども、企業が利根町を選んでくれない。まだありますよ、いっぱい、たくさん。私はとにかくいろいろなところに声をかけて来てもらっていただいていますから。コンビニエンスストアでも何かの工場でも、いろいろこの利根町に足を運んでいただいております。ただ、企業側がうんと言ってくれない。何かの原因があるのでしょうかけれども、交通の便とかいろいろあると思います。そういうことで、ことごとくこの2年間弱断られてきたところです。

そこで、知恵を絞って、今度は違うやり方で呼んでこようという話し合いを今進めているところがございます。今まで何が悪かったのか反省点に立ち返って、また、議会の皆様からもいろいろ提案をいただいてやりたいと、議会の場で議論するだけではなくて、私は、議会の皆さんともそういう面でいろいろお話をさせていただいて、一緒にできるものならばやると。議会のときだけ来て、そういうことじゃなくて、一緒にそういうことができた。いい土地があるんだよと一緒に職員と私と議会とで見に行って、一緒に進めていって成功させようと私は考えているところがございます。ぜひそういうものを提案して、私たちと違った考え方もそこにはいい考えがあると思うので、してくださいと。丁寧に答えていますから待ってください。

交流人口の問題答えていないですから。さっき、お祭り騒ぎでという言葉がありましたけれども、お祭り騒ぎではなくて、これは、ランチミーティングの中で若い人たちが、ぜひこういうことをやってくれ、場所を貸しているだけです。私たちは何もやっていません。さくらまつりにしてもねマルシェにしても町は場所を貸して、若い人たちが実際に人を集めて、今度の17日も来てくださればわかるとおり、若い人たちの考え方でやっているだけです。私たち執行部側は、場所を貸しているだけ。その辺をお間違えにならないようにしていただきたいと。お祭り騒ぎでやっているわけではございませんから。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） お祭りを批判しているわけではないのです。ただ、常時訪れるようなそういうことをつくったらいいじゃないかと、考えたらいいいんじゃないかと。これ、すぐできるのですよ。

それから土地の西部地区云々、土地改良事業云々でも、ただ今までの話を聞くと行政が入っていないじゃないですか。その計画に。事業の中に。地権者と地権者の代表とあと県とその中で事業をやって、土地を広めてただ地権者に返す。ただそれだけでは事業になっていないのですよ。町のためにならないです。そういうことも含めて、時間がないからそれは後で話しますけれども、今回も私議員になりましたからこの西部地区に入って行って、私の考えを今までの知識を皆さんにお話ししながらやってみたいというふうに思っています。次に移ります。

茨城国体、茨城国体開催まであと108日となりましたね。このゆめ国体、利根町ではウオーキングが実施されるというようなことで、これは、以前に教育長がいろいろと細かく説明してくれた中で、平成28年8月30日に国体準備委員会でいろいろと決定したよというようなことでお聞きしております。利根町では、三つのコースですか。短いコースと長いコースと18キロでしたか。のコースがあるよというのだけれども、その中で一つ鎌倉街道というのが大変重要な町の歴史がある街道なのですが、利根町長も鎌倉街道について整備しますよなんて言っているのだけれども、このコースになんか入っていないような感じがする。

それともう一つは、そこに私おもてなし云々ということを書いているのですが、以前の会議録を見ると利根町では、どら焼きとか米粉、パンをつくった。それで、ふるさと茨城観光物産展あれは成田空港等で1時間半で完売しちゃったよって言っているんだよね。こういうのがこの外部者が訪れたときにおもてなしとしてやるのかどうなのか。ただ公共施設に集めて、おにぎり出すとか何とかじゃなくて、利根町の本当の利根町らしさの食べ物、それを提供してもらって、訪れる人が利根町に行ったらこんなもの食べたっけ、そういうふうにしていただきたいのです。警備や何か警察どうのこうのなんていろいろボランティア、警察とか交通安全どうのこうのといっぱい集まりますけれども、警察の服装を見て、余り気分がよくないと思うよね。我々も訪れたときに気楽に景色見ながら歩い

たら何でここに警察いるんだろうなど。それよりも同じ服装を着て、我々はボランティアですと、そういうことになってお迎えしていただけたらなというふうに思うのですが、あとありますので簡潔にお答えください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 今おもてなしについてというようなご質問があったので、まずそれからお話をさせていただきます。

いきいき茨城ゆめ国体についてのご質問、町では、いきいき茨城ゆめ国体のデモンストラーションスポーツとして、参加者茨城県内の居住者を対象として、ウォーキング大会を令和元年10月5日、利根町公民館前の駐車場を特設会場として、利根ヘルスコースを一部使用しまして開催する予定でございます。コースにつきましては、ショートコース7キロ及びロングコース18キロの二つのコースとなります。町の歴史及び史跡をめぐりながらウォーキングをするというコースになっております。

また、おもてなしとしましては、それぞれのコースに給水及び休憩所を設定する予定でございます。給水及び休憩所においては、熱中症対策として水分補給だけでなく適度な塩分補充も必要なことから、塩あめとか漬物等の提供も考えており、また、大会会場となる公民館の特設会場では、給水及び休憩所と同じく飲料水、塩あめ、漬物それ以外に豚汁の配付等を行い、そのほか参加された皆様には、町のPRとして、利根町産のお米のパックや観光パンフレット、お赤飯、県知事発行の完歩賞、茨城県より送られた記念賞、ウォーキング大会記念用タオル等を参加賞として配付を予定しております。

大会当日は、参加者等に対して、おもてなしの心を持って、温かく迎えるとともに心に残る大会として実施していきたいと考えております。議員の皆様方にもぜひ参加し体験していただきたいと思っております。

なお、先ほど鎌倉街道の件が出ました。議員おっしゃるとおり利根町の名所旧跡の一つに挙げられると思うのですが、実際鎌倉街道を通りますと山の中といいますか、ウォーキングコースの中にすると10月ぐらいでも蚊がいたりとか、いろいろそういう条件等のことを考えて、実行委員の中から基本的にはそのコースが入っていないというのが現状でございます。また、利根町の特産物、どら焼きとかいろいろさっきもお名前が出ていましたけれども、そういうものにつきましては、公民館特設会場にいろいろなブースをつくりまして販売をする予定も考えております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今教育長からいろいろお話がありましたけれども、利根町としての特産まではいかなくても、利根町らしい食品というかそういうのを販売するというようなことでもありますけれども、これ、私もう何年か前にも言ったのですけれども食改の人たちを中心にいろいろやられていると思うのですけれども、生涯学習センターに加工所があるのでよね。あれがなぜ生涯学習センターにあるのかよくわかりませんが、あれ

は経済課管轄みたいな感じで私はいるのですよ。実は、私担当のときに国費でもって会計検査を受けながらつくってやった施設なのですけれども、今余り利用されていないようなので、ぜひともあれを経済課長あたりちょっと、前はJAの女性部、婦人部でもっていろいろ利根町らしい食べ物をつくろうと、お新香をつくろうとか何かそういうことをやった施設なので、またあれを復活させていただきたい。答弁はいいです。時間がないので次に行きます。

福祉バス運行について。これは、町長の給与カットと書きましたけれども、町長は報酬ですよ。報酬のカットでそれを原資としてバスを購入したと。それで、いろいろ議事録を読ませていただきましたら、リース代に相当する部分をカットするのだというような議事録が載っていました。それはそれでいいと思うので、これについては詳しい説明は私避けますけれども、ただ一つ気になったことは、給与をカットしてバス1台購入して、リースして、町民の利便性を図るのだけれども、果たしてその対価としての維持費はどのくらいかかったのだろうかというのを思うのですね。

もう一つ大事なことなのですが、バスを買って運転手を雇って、安全管理、安全運転管理要項、名称はわかりませんが、そういったものがあると思うのですよね。その中で運転手に対する乗車するときに免許証の携帯それから飲酒の有無、それを行っているのかどうなのか。それは誰が行っているのか。また、運転日誌は当然つけていると思うのだけれども、突然の運転手の病気が発生したと車が動かないと、それは誰が代役するのかということですよ。

もう一つは、いろいろな人が乗ってきます。どういう急病が発生するかわかりませんが、それに対する必要な最低限の応急用具は備えつけてあるのかどうなのか。これは、町のバスですから、いくらリースと言っても。町が管理するのですからね。今交通事故が非常に多くなっていますね。こういった点、あと細かいこといっぱいあるのですけれども、一応何点かについて、この安全運転管理要項等のほうだけで結構です。これについてお答えください。

○議長（船川京子君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） ただいまの井原議員の質問にお答えいたします。

確かに昨今高齢者の運転、交通事故が多いのをテレビニュースで聞いておまして、当町もバスの運行、保健福祉センターで管理しておりますので、バスの運転業務の安全管理について、課内で協議をいたしました。現在要項等を定めてはいないのですが、朝、運転手からの健康チェックをつけてもらうように、10項目の毎日の運行前に健康チェックを個人でつけて、管理者が確認をしております。アルコールチェックに関しては、アルコールチェッカーを福祉バスに載せてありますので、チェックをして各自それを管理者が確認するという形で安全管理をとっているところでございます。

もう1点、万が一運転手もしくは途中で何かあった場合の対応策なのですが、保健福祉センターの職員がかわりに運行するようにコースも把握していて、運行できるように体制を整えております。ただ、これにつきましては、14人乗りの大きなバスは、大型バスの運転免許が必要であるために普通免許を持っている職員のみしかおりませんので、その場合に万が一大型バスが運行できなくなった場合には、今保健福祉センターで雇用している3人の運転手は、大型免許を保有しておりますので、大型免許のほうに移動して職員が普通免許で運転できる小さい10人乗りのバスを運行するように代替できるように体制を整えております。

もう1点、応急処置の整備なのですが、現在のところ車には残念ながら整備をしておりませんので、今後の危険性を考えて、どのようにしたらよいかということをもた課内で協議して、整備をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今いろいろ課内では検討しているようなのですけれども、要項等をまとめて、それをつくってください。大至急ね。一つよろしくお願ひしたいと思います。

最後の交通事故防止なのですが、利根町でもといいますか、全国至るところで最近一つ起きるとそちこちで続けて起きているのですよね。利根町では、余りといいますか発生していないようなのですけれども、今町が把握している件数とこれについてお聞きしたいと思います。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 町内の交通事故の件数でございますが、直近で見ますと平成31年1月から4月末までの4カ月間で人身事故が7件、物件事故が61件ございまして、合計で68件となっております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 交通事故というのは、車を運転する人であれば誰でも起こしてしまう可能性があるのですよね。自分で気をつけていても相手からやられればそれは交通事故なので。その際いろいろ刑事罰あるいは民法上の損害賠償責任、または免許の停止、没収など行政の罪が科されるわけでありましてけれども、人身事故等を起こした場合、人身事故というのは、余り警察で取り扱うのは嫌がるのだよね。刑事事件になるから。だから物損事故にしてくれよと、物損扱いにしてくれよというようなことで持っていく場合があるのですよ。しかし、実際人身は人身なのです、事故は。我々から見れば。警察から見れば物損事故かもわかりませんが、我々から見れば事故によって人間が搬送されたというのは、誰が見てもこれは人身事故なのです。でも、その扱いじゃなくて物損事故として処理されるというようなことがままあるのです。それがたまたま我々議員であったり何かすると社会上まずいから、少し人身事故であったのだけれども物損事故にしてくれよと

というようなこともままあるのだよね。そういうことが世の中にはいっぱいある。

そこで、我々議員は、これは地方公務員法には適用しないで法の扱いはちょっと抜けるのだけれども、仮に皆さんが役場の職員がそういう物損でもいい、人身でもいいそういう事故があった場合の取り扱い、公務員法の取り扱いあるいは町の条例上での権限がとられているのかどうか。その辺ちょっと説明してください。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 手元に資料がないので正確なお話はできませんが、職員、交通事故だけではなくて、いろいろな事件に巻き込まれたりとか関連した場合につきましては、たしか報告義務があったと思います。

以上です。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） だから、先ほど申し上げているように質問の事項があったならば、その要旨にかかわらずその質問事項の範囲内で幅広く考えておいてくださいよと。次回からでいいですから。今回やったってしょうがないでしょう。そこに法律も何もないでしょう。条項も公務員法も余り頭に入っていないでしょう。私も入っていないけれども。

そういうことで、一つそちらのほうの答弁のほうだけ一つお願いしたいと思います。そのうち、死亡事故ゼロ続いているのですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） はい。きょう現在まだ続いております。今茨城県内でも一番でございまして、5月末時点で3,538日でございます。

○8番（井原正光君） 質問終わります。

○議長（船川京子君） 井原正光議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす6月13日は、議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次回6月14日金曜日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時07分散会